



広報おんが 8月号 No. 142

発行 昭和47年8月10日 発行所 遠賀町役場庶務課 印刷 冷牟田印刷合資会社

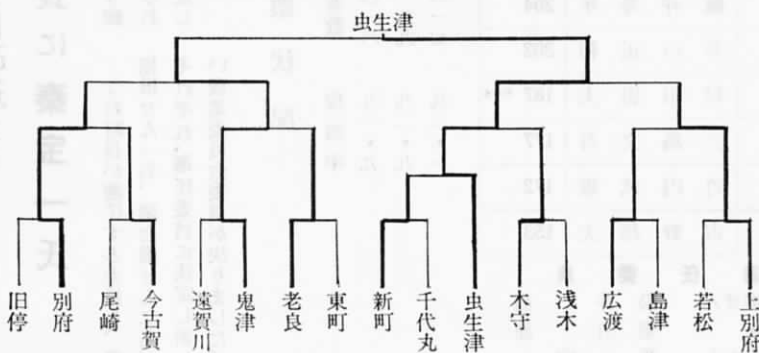
公民館対抗 少年ソフトボール大会開かる

炎天のもと、地区公民館対抗少年ソフトボール大会が、7月30日31日の両日、三校グラウンドで開かれました。連日の猛暑にもめげず少年たちは元氣一杯白球を追ってグラウンドせましと走りまわりました。いづれも熱戦につく熱戦で終始盛り上りを見せまし

成績は次のとおりです。
優勝 虫生津 準優勝 鬼津
三位 別府 上別府
地区公民館の関係者、及びお父さんお母さんがた応援を含めての御協力を感謝申し上げます。



優勝した虫生津チーム



八月十五日

全国戦没者追悼式

— 正午に黙とうを —

当日、黙とう時間を周知させるため役場のサイレンをならしめます。

八月のこよみ

- 六日 広島原爆記念日
- 七日 立秋、鼻の日
- 九日 長崎原爆記念日
- 十五日 終戦記念日
- 二十一日 土用の丑

人のうごき (7月の住民基) 本台帳から

| | | |
|-----|--------|-------|
| 人口 | 9,798人 | (+29) |
| 男 | 4,659 | (+13) |
| 女 | 5,139 | (+16) |
| 世帯数 | 2,542戸 | (+7) |

() 内は前月比

暑中御見舞

申し上げます

町長 柴田 貫蔵



七月上旬来の豪雨は町内各地に被害を出しましたが、町民各位のご協力により最少限に止まりましたことを厚くお礼申し上げます。

稲作も一部の地域を除き順調に回復いたしており、又公共施設災害についても極力補助事業対象として早期に実施いたしたいと存じております。

一方、町内各種事業等においては、国道3号線バイパス及び県道浜口〜遠賀線の改良事業をはじめ火葬場敷地造成

工事、ゴルフ場建設事業など対外的事業も順調に進捗いたしてあり、内部事業も産炭地域開発就労事業の山手線整備事業、防衛庁補助金の鬼津線改良工事の確定化に引続き別府市内の緊就道路の計画も決定いたしました。

社会福祉においては、老人医療費の無料化が国民健康保険に引続き社会保険にも適用いたしてあり、寝たきり老人のお世話役として老人家庭奉仕員の設置、社会教育の推進強化については社会教育指導員制度を拡充するなど努めております。

今後向暮の折町民の皆様には、ますますご健康に留意され、ご発展の程切にお願い申し上げます。

農業委員会委員改選さる

会長に秦宝一氏

農業委員の任期満了に伴う統一選挙が去る七月十四日執行され、選挙による農業委員十名が決定しました。(選挙の結果参照)

選挙投票状況

| | | |
|---------|-------|------|
| 有権者数 | 投票者数 | 投票率 |
| 男 一、一七 | 一、〇一八 | 九一・九 |
| 女 一、二九一 | 一、一九九 | 九二・九 |
| 計 二、四〇八 | 二、二一七 | 九二・一 |

| 候補者得票調 | | | |
|--------|------|-----|-----|
| 当選 | 末松貞次 | 254 | |
| 〃 | 白石忍 | 223 | |
| 〃 | 柴田一彦 | 209 | |
| 〃 | 村田公房 | 207 | 196 |
| 〃 | 末森利房 | 204 | |
| 〃 | 鶴井寿年 | 204 | |
| 〃 | 井口正利 | 202 | |
| 〃 | 村田忠夫 | 187 | 804 |
| 〃 | 三島文吾 | 177 | |
| 〃 | 竹内武雄 | 172 | |
| 次 | 古野邦夫 | 153 | |

| 選任委員 | | | |
|-------|------|--|--|
| 議推せん | 松井清涼 | | |
| 〃 | 柴田宝一 | | |
| 農協推せん | 秦 | | |

遠賀町農業委員会の委員構成決る

| | |
|------------|----------|
| 会長 秦 宝一 | 副会長 柴田 涼 |
| 副会長 村田 公 | 委員 松井 清 |
| 農業委員 松井 清 | 委員 村田 忠夫 |
| 農政部長 霧井 寿年 | 委員 末松 貞次 |
| 農政部長 霧井 寿年 | 委員 末松 貞次 |
| 農政部長 霧井 寿年 | 委員 末松 貞次 |

| |
|-----------|
| 部長 竹内 武雄 |
| 副部長 井口 正利 |
| 委員 柴田 一彦 |
| 〃 三島 文吾 |
| 〃 白石 忍 |

1 農業委員会のおいたち
なおこの機会に農業委員会の職務と事務のあらましについて参考までにお知らせします。



農業委員会の職務

① 行政機関としての機能

(行政委員会。。。独立、中立的な立場からの処理)

主として農業事務一般

② 農業、農業者の利益代表機能(法6条2~3項)

- ・農業、農村振興計画の樹立や実施推進
- ・農業経営の合理化、農村生活改善、農業技術や生産改良増進
- ・農地等の利用関係あっせん、争議の防止
- ・農地等の交換分合、あっせん、農地事情の改善
- ・農業者に対する諸問題の意見公表や市町村長やその他の行政庁に建議し、あるいは市町村長やその他の行政庁の諮問に応じて答申

主として実施し、あるいは相談世話役活動を行なうこと等

③ 農政の普及推進機能

上意下達、下意上達活動~両者が相互に機能しあい一体化する中で問題解決を計っていく等

新聞、情報の発行、研究会の開催、日常の相談活動等

農業委員会の月例等の主な事務

| | | | |
|--------------|--|--------------------|--------------------------|
| 申請 審 査 | ・農地法第3条の許可申請 (権利移動) | (許認可ポイント) 利用効率化 | 毎月10日迄事務局迄提出 |
| | ・農地法第4条の許可申請 (権利移動の伴わない転用) | 利用環境の保持 | 〃 |
| | ・農地法第5条の許可申請 (転用を目的とした権利移動) | 〃 | 〃 |
| | ・小作契約(永小作、使用賃貸借)(標準小作料等) | | 〃 |
| | ・農地法第20条の許可申請及び通知書(小作地解約等) | | 〃 |
| | 第6項 合意解約 第4項 許可申請 | | |
| | ・農地取得資金適格認定申請 | 適格審査 | (各月)7、9、11、1、3月の 1日まで |
| | ・農業者年金資格取得適格審査 | 審査 | 毎月10日迄事務局提出 |
| | ・競買の買受適格審査 | 審査 | 〃 |
| | その他諸証明 | 審査 | 〃 |
| 諸証明 | 現況証明 耕作証明 小作地証明 農業従事証明 農業後継者であることの証明 農業経営証明 | 適宜 | |

(注) 毎月の農業委員会は中旬頃の1回の予定ですから10日迄提出されないと翌月まわしとなります。念のため申し添えます。(町農業委員会事務局 柴田 昭)

郵便を早く正確に……

これが郵便番号のモットーです

郵便番号制が充足して七月で四周年を迎えました。

皆様のご協力によって郵便番号の記載率は非常に高く、全郵便物に郵便番号が記入されるまであと一歩です。

このため郵便番号のない郵便物は考えられないといわれるほどになりました。

しかし郵便番号無記載の僅かな郵便物が全体の作業の流れに大きな負担をかけておりますので、この機会に全ての郵便物には、正しく、はっきりと、郵便番号を記入していただきますようお願いいたします。

たいせつな郵便物は

郵政省標準規格受箱と表札で

郵便物をより早く、安全、確実におとどけるために郵便局では受箱と表札の設置をお願いいたしますのでご協力下さい。

今後十年間の農業振興整備計画

魅力あるすばらしい農業地域づくり

このたび本町は、農業振興地域として県から昭和四十七年度に指定を受けました。したがって町は、各種の農業施策を総合的計画的に実施していくためおよそ十年後を見を充分もり込んで定めたいと、考えています。そこで、農業振興地域制度はどのようなものかそのあらましをお知らせします。

「農業振興地域制度」

「農業振興地域の整備に関する法律」が昭和四十四年九月にできましたが、これを一般に「農振法」とよんでいます。また、「農業振興地域制度」ともいっています。この制度は農業地域の計画的整備を行なおうとするものであり、ごく簡単にいえば、この土地は、農業に、あその土地は、将来住宅に使えるものだときめて、今後およそ十年にわたって農業を振興する区域を明示すると同時に、この地域が規模が大きく生産性の高い近代的な農業を行なうための、土地基盤の整備、農地保有の合理化、農業近代化施設の整備など、十分そなえるように、すべての農業振興に関する施策を、総合的に推進しようとするもので、地域農業施策の基本計画策

農業振興地域に限って行なわれる事業

土地改良事業、農業構造改善事業、野菜生産出荷近代化事業
果樹栽培省力化促進事業

農業振興地域に優先して行なわれる事業

農業近代化資金貸付、広域的な流通施設の整備

農業振興地域外でも行なわれる事業

災害復旧事業、防災事業、稲作転換、共済事業、家畜流通施設設置事業

国の補助事業や融資等の事業は

農業振興地域を優先して行なうこととなります

定事業といえます。

「なぜ必要であるか」

経済の急激な高度成長のために、都市への人口集中や住宅、工場の拡張、交通網の整備が進みましたが、その反面優良な農地が、無秩序につぶされ、農作業の非効率化や、土地利用度の低下または、都市公害など、農業にとって好ましくない問題が、次第に都市周辺から農村にも波及してきています。

このことは、農地の基盤整備をはじめ、農業の健全な発展にとって、障害になるばかりでなく、農村の環境整備のうえからも好ましくない現象です。

ところで、農家が、他産業などの所得を得るためには、まず今後将来にわたって、農業振興を、かかる地域をあきらかにし、土地利用の計画化と、農業近代化のための諸条件を強力に整備し、魅力ある農業地域を作りあげる対策が、必要となったわけです。従って、この制度は、農業地域の計画的整備をすゝめるうえから次のようなことを、ねらいとしています。

① 優良な農用地の計画的な確保をはかる。

② 農業上の土地利用の計画化を図る。

③ 地域の条件に応じた総合的な農業の地域計画を樹立し実施す

今月の税金

町県民税

納期限

第二期分
八月二十五日

国民健康保険税

納期限

第二期分
八月三十一日

期限内に完納しましょう

昭和47年度

「道路を守る月間」

運動期間は8月1日から31日までの一ヶ月間です。

町民の皆さんもこの運動に積極的に参加し、特に運動期間中には次のことを守って明るい町、住み良い町にしましょう。

- ▽道路とくに歩道を自転車、商品等の置場又は作業場として不法に使用しないでください。
- ▽道路に土砂、ごみ等を捨てないでください。
- ▽煙草のすいから、紙くず、空き等を道路に捨てないようにしてください。
- ▽道路に除草した草を捨てないでください。

町有地境界は事前に

査定をうけてください

宅地造成(埋立)や構造物(家屋、側溝、ブロック塀)等の工事

を行う場合は、周囲に町道及び水路があれば事前に必ず境界設置願いを建設課維持係に提出し境界査定を調査を受け境界が明確になった後に工事に着手してください。

境界査定を受けずに工事を行なっても私所有地の境界を越えて町有地に構造物等が設置された場合は、撤去しなければなりません。このようなムダを未然に防ぐためにも必ず境界設置願いを提出されるようお願いいたします。

衛生だより

○定期予防接種実施

三種混合(百日セキ、ジフテリア、破傷風)

該当者 生後三ヶ月〜六ヶ月の者及び第一期(三回)終了者で接種後一年を経過した者に追加接種を一回

を一回

第一回目 9月4日14時〜15時
 第二々 9月25日 〃
 第三々 10月30日 〃
 場所はいづれも町公民館
 ※母子手帳を必ず持参のこと。
 当日は必ず体温を計って来ること。

○成人、老人病検診実施
 該当者 40才以上全員もれなく受診して下さい。

| 実施月日 | 部 落 | 時 間 | 部 落 | 時 間 |
|------|--------|---------|-----------|---------|
| 9月7日 | 島津公民館 | 10時〜12時 | 若松公民館 | 13時〜15時 |
| 8 | 鬼津(丸) | 〃 | 尾崎 | 〃 |
| 14 | 別府(千) | 〃 | 今古賀 | 〃 |
| 21 | 上別府(町) | 〃 | 虫生津 | 〃 |
| 22 | 東(西) | 〃 | 木守 | 〃 |
| 28 | 浅木(旧) | 〃 | 老良(新) | 〃 |
| 29 | 広(停) | 〃 | 町(遠賀川、新町) | 〃 |

○母と子のよい歯

コンクール入賞者

第21回県大会の予選が七月二十日速賀保健所で実施されましたが

町関係の入賞者は次のとおり
 二位 今古賀 子 加藤 千鶴
 三位 浅木 子 一田 清治
 母々チエ子

飼い鳩の放し飼いの防止

協力方について

最近畑作地帯におきましては、野菜の播きつけが盛んに行なわれておりますが、播きつけ後、鳩による農作物等の被害が各所にておきまして、この点御留意の上、放飼されないよう宜敷く御協力下さるようお願いいたします。尚、放飼されますと野鳩を間違つて捕獲駆除するような事もありますので念の為申し添えます。

心配ごと

相談について

左記のとおり相談所を開設いたしますので御利用下さい。

相談日 八月二十三日(水)
 時間 午後一時〜四時迄
 場所 町公民館広間
 受付 生活上の諸問題に対する相談

遠郡町民謡研究会からのお知らせ

民謡と民謡について、会員の努

力により、着々とその成果をあげて、ささやか乍ら機会あるごとに発表をさせていたいただいております。さて今度の度は、又新しく尺八の部を開設し町民一般から募集をして当研究会の内容の充実と、発展を期したいと存じますので、主旨に御賛同の方はどしどしお申込み下さい。

申込み先 町内鬼津 二村八郎宛

8月14・15の両日は盆休みのため、役場の業務を休みますのでお知らせいたします。

但し、戸籍関係の窓口業務は平常通り行います。

香典返しお礼

次の方から町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。心から故人の冥福をお祈りいたし、厚くお礼申し上げます。

記

- 一、金巻封
- 故 吉浦キヨエ様
- 鬼津 吉浦 重知殿
- 故 麻生 芳己様
- 遠賀川 麻生スマ子殿